

住宅性能証明（贈与税）業務手数料

(税抜/単位：円)

種類	省エネルギー等級4		耐震等級2以上		追加検査 (1回)
	一般	審査省略	一般	審査省略	
住宅の新築又は 新築住宅の取得	50,000	30,000	60,000	30,000	20,000

※ 現場検査に関して

省エネルギー等級4 … 下地張り直前の工事の完了時及び竣工時

耐震等級2以上 … 階数が3以下（地階含む） 基礎配筋完了時、躯体工事完了時及び竣工時

（検査済証及びその他必要な施工記録等の提出があった場合省略できる。）

※ 審査省略とは評価書等（設計住宅性能評価書・長期優良住宅技術的審査適合証・フラット35S適合証）により性能が確認できるものをいう。

※ 既存住宅・共同住宅は別途協議とします。

※ 現場検査料金には、上記料金に割増手数料（交通費等）がかかります。料金は弊社出張手数料を参照願います。

※ 原則として現場検査の工程より進んでいる物件は受付できません。

※ 証明書の発行は、住宅家屋番号が決定後となります。

※ 共同住宅については別途見積になります。

※ 住宅性能証明書を滅失、汚損、又は破損し再発行する場合は、1戸につき5,000円（消費税別）とします。